

令和５年度及び令和６年度における魚津市の健全化判断比率を修正し、公表します。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、各地方公共団体は、すでに公表した健全化判断比率及び公営企業ごとの資金不足比率に修正があった場合、監査委員の審査に付したうえで再び議会に修正報告するとともに市民の皆様に公表することとされています。

このたび、令和５年度及び令和６年度の健全化判断比率に修正がありましたので、監査委員の審査に付し議会に修正報告したので、下記のとおり公表します。

なお、資金不足比率の修正はありません。

○令和５年度健全化判断比率

(単位：％)

区 分		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
魚津市の 比 率	修正前	—	—	11.3	73.5
	修正後	—	—	11.2	71.2
	差(前-後)	—	—	0.1	2.3
早期健全化基準		13.24	18.24	25.0	350.0
財政再生基準		20.00	30.00	35.0	

※実質赤字額及び連結実質赤字額がないので、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されないため、「—」を記載しています。

○令和６年度健全化判断比率

(単位：％)

区 分		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
魚津市の 比 率	修正前	—	—	11.0	77.1
	修正後	—	—	10.9	74.6
	差(前-後)	—	—	0.1	2.5
早期健全化基準		13.21	18.21	25.0	350.0
財政再生基準		20.00	30.00	35.0	

※実質赤字額及び連結実質赤字額がないので、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されないため、「—」を記載しています。

各指標の説明

◆実質赤字比率

一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

◆連結実質赤字比率

すべての会計の赤字と黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すものです。

◆実質公債費比率

一般会計の借入金返済額に公営企業会計等の借入金返済額に対する繰出金等を合算した額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

◆将来負担比率

一般会計の借入金残高や公営企業会計の借入金に対する一般会計の負担見込額などの負債の残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

◆資金不足比率

公営企業の資金不足の状況を、公営企業の財政規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。